

4月22日定例記者会見事項書

令和8年4月22日（水）午前10時30分～

本庁舎4階 庁議室

1. 市長からの発表

- (1) かがやけ！暮らし商品券の販売開始について-----（資料No.1）
- (2) 旧青山トンネル建設犠牲者慰霊祭への市長参列について-----（資料No.2）
- (3) 令和8年度伊賀市職員募集について-----（資料No.3）
- (4) 伊賀流リカレントセミナー学びの窓の開催について-----（資料No.4）
- (5) NIPPONIA HOTEL 伊賀上野城下町「NAIKI 棟」の開業について----（資料No.5）
- (6) 地域活性化起業人の活用によるDXの推進について-----（資料No.6）

2. その他

担当連絡先
伊賀市産業農林部産業政策課 産業振興係 担当者名：内田、藤森、稲垣 電話番号：0595-22-9669

かがやけ！くらし商品券の販売開始について

1 発表事項の概要

「かがやけ！くらし商品券」の販売を4月20日（月）より開始します。

2 発表内容

(1) 目的

物価高騰対策及び地域経済の活性化を目的に、伊賀市民を対象にプレミアム率100%の商品券（販売金額 5,000 円／1 冊 → 額面 10,000 円／1 冊）を5万冊販売します。

(2) 商品券の販売期間・使用期間

販売期間

令和8年4月20日（月）～5月29日（金）9時～17時の平日

※購入場所により販売期間、臨時販売日は異なります。（詳細は下記のとおり）

商品券の使用期間

令和8年4月20日（月）～8月31日（月）

(3) 販売場所（申込時に登録済みの販売所で引換となります）

①伊賀市役所本庁 1 階特設販売会場

販売期間 令和8年4月20日（月）～5月29日（金）の平日

※4月25日（土）、4月29日（水・祝）、5月2日（土）は臨時販売します

※期間中の木曜日は窓口延長に合わせ、販売時間を10時30分～19時30分とします。

※4月20日（月）から5月8日（金）の間、販売引換は予約制となります

②伊賀市役所青山支所

販売期間 令和8年4月20日（月）～5月8日（金）の平日

※5月2日(土)は臨時販売します。※予約制ではありません。

③伊賀市商工会本所

販売期間 令和8年4月20日(月)～5月8日(金)の平日

※4月25日(土)は臨時販売します。※予約制ではありません

(4) 販売人数等

販売人数 40,101人(1冊購入者30,202人 2冊購入者9,899人)

(参考)有効申込件数 40,101人

総申込冊数 78,575冊(準備冊数50,000冊)

うち2冊希望 38,474人×2冊=76,948冊←抽選対象

1冊希望 1,627人×1冊=1,627冊①←抽選対象外

抽選 令和8年4月14日(火)10時30分～

抽選結果

1冊購入 28,575人/38,474人(74.3%)→28,575冊②

2冊購入 9,899人/38,474人(25.7%)→19,798冊③

①+②+③=50,000冊

(5) 内容

- ・5,000円で額面10,000円(プレミアム率100%)の商品券が購入可能
- ・商品券の構成 1枚1,000円×10枚(地元店専用6枚+共通券4枚)
- ・共通券は市内503件(うち大型店16店)※の取扱登録店で使用可能。

※令和8年3月25日現在 登録店は随時募集

- ・地元店専用券は大型小売店以外の店舗、飲食店等の取扱登録店で使用可能。

(6) 主催者

伊賀市かがやけ!暮らし商品券事業実行委員会

(構成団体:上野商工会議所・伊賀市商工会・伊賀市)

専用ダイヤル0595-41-1160(平日9時～17時)

(7) その他

4月15日(木)より購入申込者に抽選結果をメール又は郵便で順次お知らせしています。

担当連絡先
伊賀市多文化共生課
担当者名：山本
電話番号：0595-22-9702

旧青山トンネル建設犠牲者慰霊祭への市長参列について

1 発表事項の概要

歴史の教訓を次世代へ。

市長が旧青山トンネル建設工事犠牲者慰霊祭に初めて参列し、犠牲となられた方々への哀悼の意を表するとともに、歴史の事実を風化させることなく継承し、平和と友好への思いを新たにします。

2 発表内容

(1) 目的

市長が慰霊祭に参列することにより、旧青山トンネル建設工事において犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、歴史の事実を次世代へ継承し、近隣諸国との友好及び恒久平和への願いを改めて発信し、多文化共生社会の実現に繋げていこうとするものです。

(2) 内容

昭和初期の旧青山トンネル建設工事において犠牲となられた作業員 16 名（うち朝鮮半島出身者 8 名）を追悼する慰霊祭に、伊賀市長として初めて参列します。

当日は、駐名古屋大韓民国総領事館 鄭美愛（ジョン・ミエ）総領事が参列されます。

日時：令和8年5月10日（日） 11時から

場所：伊賀市伊勢路地内（国道165号沿）

3 その他

(1) 旧青山トンネル建設工事事故

旧青山トンネル建設工事は1928年（昭和3年）から1930年（昭和5年）に

かけて行われ、工事中の崩落や機械事故等により、16名の作業員が犠牲となりました。

(2) 慰霊祭の経緯

慰霊祭は2004年から実施されています。

そのきっかけは、2002年度に地元の青山中学校の生徒が、供養塔に刻まれた犠牲者数と町史の記載に差異があることに気づき、調査を行ったことによるものです。

その結果、朝鮮半島出身者8名の存在が明らかとなり、その内容は映像としてまとめられました。

この映像が在日本大韓民国民団三重県地方本部に届けられたことを契機に、三重県日韓親善協会との共催により慰霊祭が継続して行われています。

担当連絡先
伊賀市総務部人事課人事政策係 担当者名：大山、田端 電話番号：0595-22-9605

令和8年度伊賀市職員募集について

令和8年度伊賀市職員募集（令和9年4月1日採用予定）について以下のとおり実施しますので、その概要をお知らせします。

【発表事項の概要】

1 実施方法の主な変更点

① 募集する全職種で学歴要件をなくします

【内容】上級、初級、職務経験枠などの受験要件を年齢で区別することとし、学歴に関係なく受験できるようにします。

【目的】より幅広い受験機会を設け、学歴だけでなく、社会貢献活動など多様な経験を有する方にも受験していただき、有為な人材の確保を図ります。

② 土木技術職、保健師の試験スケジュールを短縮します

【内容】土木技術職と保健師の試験は2次試験制とすることで、前期日程では7月上旬、後期日程では10月下旬、選考試験（保健師）では7月中旬～下旬に最終合格発表を行います。

【目的】内定時期の早期化、受験者負担の軽減により、受験者数の増加、辞退者数の削減を図ります。

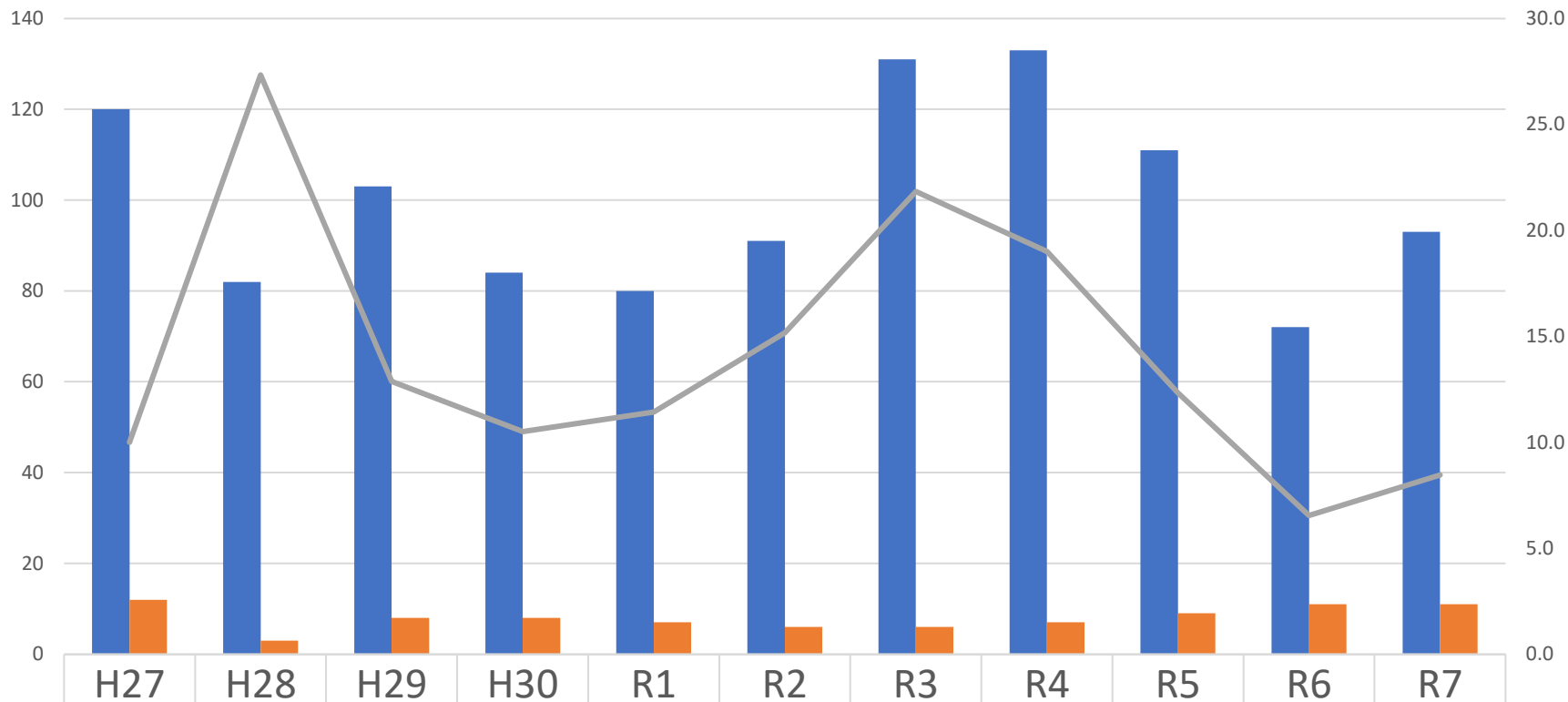
2 募集職種

- ・事務職（上級、初級、職務経験者）
- ・土木技術職（上級、初級、職務経験者）
- ・保育士
- ・消防職（上級、初級）
- ・消防職〔救急救命士〕（上級、初級）
- ・保健師

3 試験日程、試験科目

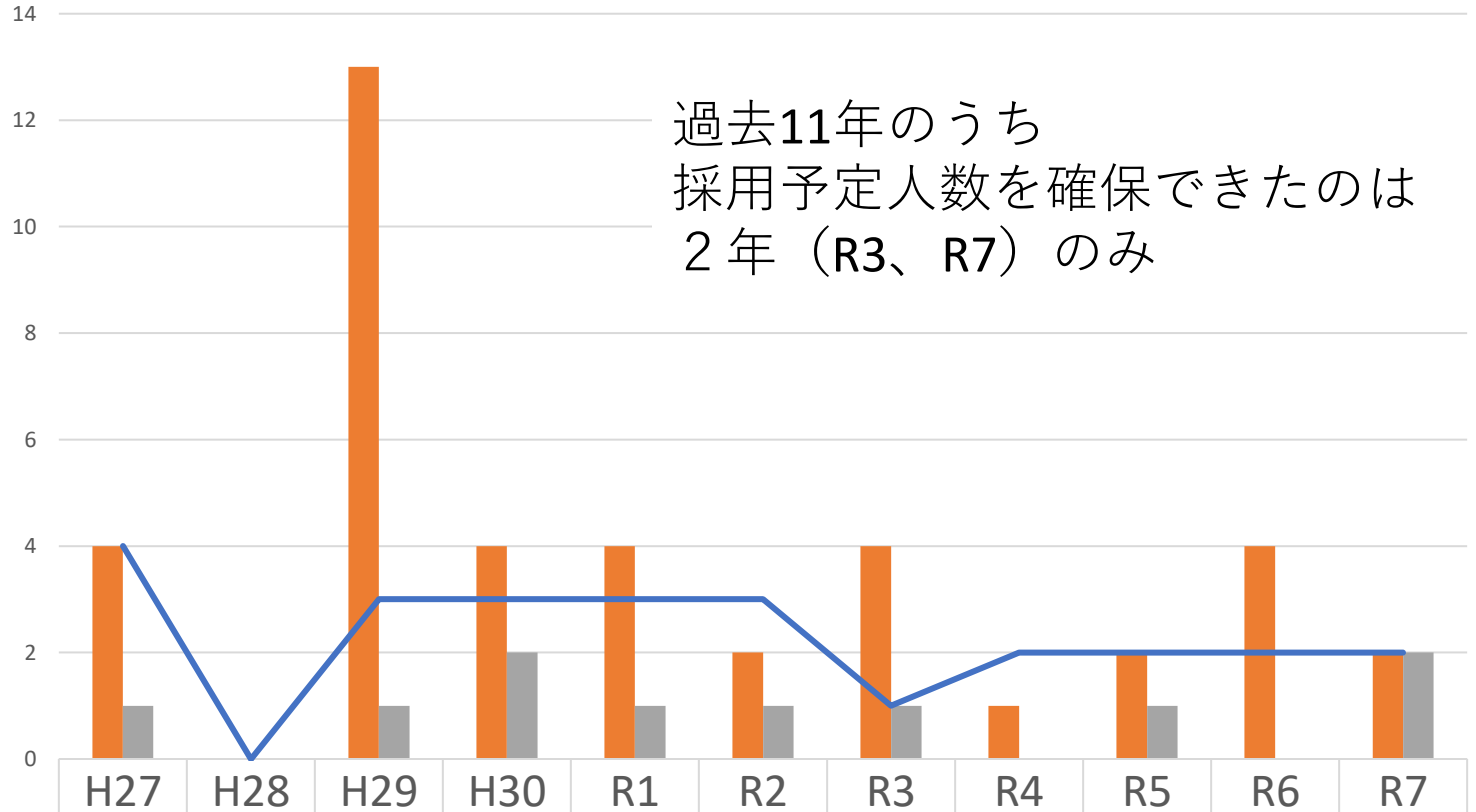
別添募集要項をご参照ください。

事務職（上級）試験受験者数と競争率の推移



■ 受験者数	120	82	103	84	80	91	131	133	111	72	93
■ 合格者数	12	3	8	8	7	6	6	7	9	11	11
— 競争率	10.0	27.3	12.9	10.5	11.4	15.2	21.8	19.0	12.3	6.5	8.5

土木技術職 採用状況



■ 受験者数	4	0	13	4	4	2	4	1	2	4	2
■ 採用者数	1	0	1	2	1	1	1	0	1	0	2
— 採用予定人数	4	0	3	3	3	3	1	2	2	2	2

担当連絡先
伊賀市教育委員会事務局 生涯学習課生涯学習係 担当者名：西口、川口 電話番号：0595-22-9637

伊賀流リカレントセミナー学びの窓の開催について

1 発表事項の概要

中央公民館事業の一つとして、これまで「悠々セミナー」の名称で年間8回の講座を開催してきましたが、令和8年度からリニューアルし市民の皆様の学び直しや生涯学習の機会として「伊賀流リカレントセミナー学びの窓」の名称で幅広い分野のセミナーを開催します。

2 発表内容

(1) 目的

多様な分野からの学びや学び直しの機会を提供し、参加される方へ地域の魅力の再発見や知識のアップデートなど学びを通じて生活の質の向上につなげる。

(2) 内容

5月から開催する伊賀流リカレントセミナー学びの窓の前期受講登録者を募集しています。

定員50人 ※Teamsによる参加も可能です。

ヒアリンググループを設置します。車椅子での聴講もできます。

(3) 募集方法

- ①応募先 生涯学習課（別紙チラシ記載のとおり）
- ②応募期間 令和8年4月24日（金）まで
- ③応募方法 電話、FAX、ホームページまたは地区市民センターに設置のチラシの申込書を郵送にて

(4) 実施日・場所等 別紙チラシ記載のとおり

(5) 結果の発表方法

定員を超えた場合は抽選とします。また、結果について申込者全員に郵送によりお知らせします。

(6) その他

インターネットサイト「伊賀流『学びの窓』」の開設

中央公民館講座を中心に、市内の学びの機会やイベントを紹介します。

<https://sites.google.com/view/igashichuou-kouminkan/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0>

3 特記事項

伊賀流リカレントセミナー

まな まど 学びの窓

ぜん き
「2026 前期セミナー」

じゅ こう どう ろく しゃ ほ しゅう
受講登録者募集!!

てい いん めい
定員：50名

い が し みんぞく れきし ぶんか ぶんや まな とき ねんかん かい
★伊賀市の民俗や歴史、文化などさまざまな分野の学びのひと時を、年間8回に
わたりお届けする、どなたでも受講できる講座の前期版4回のセミナーです。
さあ、あなたの“**学び心**”の窓を開いてみませんか!

だい かい
—第1回— 5月12日(火曜日)

まつりから学ぶ歴史

ふくだ よしひこ
福田 良彦さん

だい かい
—第2回— 6月14日(日曜日)

うえのじょうあと しょうたい
上野城跡への招待

ふくだ のりあき
福田 典明さん

だい かい
—第3回— 7月14日(火曜日)

のうがくし かた のう せかい
能楽師が語る能の世界とは

おさだ あきら
長田 郷さん

だい かい
—第4回— 9月8日(火曜日)

からだ つう にんじや まな こうさつ
身体を通じた忍者の学びの考察

みつはし げんいち
三橋 源一さん

もうしこみほうほう 【申込方法】

でんわ ちやくせつしょうがいがくしゅうか もうしこ
電話・FAX・ホームページで直接生涯学習課に申込みいただくか、
チラシの登録申込書を郵送または、ご持参ください。

こうざ じゅこう かろう
*講座は、Teams によるオンライン受講も可能です。

じゅこうけつていしゃ じゅこうあんない そうふ
※受講決定者には、ハガキもしくはメールにて受講案内を送付します。

こちらからも申込みできます



もうしこみきげん 【申込期限】

れいわ ねん がつ にち きんようび ここ じ
令和8年4月24日(金曜日)午後5時

【場所】

い が かい
ハイトピア伊賀5階
たもくてきだいけんしゅうしつ
(多目的大研修室)

【時間】

ごご じ ぶん じ
午後1時30分から3時
うけつけ ごご じ
受付：午後1時から

といあわせさき
【問合先】〒518-0873

い が しゅうえのまるのうち ばんち
伊賀市上野丸之内500番地 ハイトピア伊賀5階
い が しきょういくいいんかいじむきょくしょうがいがくしゅうか
伊賀市教育委員会事務局生涯学習課

でん わ
電話：0595-22-9637

F A X：0595-22-9692

担当連絡先
伊賀市建設部空き家対策課 担当者名：山田 電話番号：0595-22-9676

NIPPONIA HOTEL 伊賀上野城下町「NAIKI 棟」の開業について

1. 発表事項の概要

2020（令和2）年に1棟目が開業し、これまで5棟 14室が整備されてきました伊賀上野城下町ホテルについて、6棟目となる「NAIKI^{ナイキ}棟」がこの度完成し、4月29日にオープンいたします。

2. 発表内容

本客室は、明治時代に果物問屋として創業され、現在まで続く老舗問屋の事務所兼作業場などに利用されていた建造物を保存、修復したものです。近年は空き家となっていました。昨年度、城下町ホテル事業として㈱NOTE 伊賀上野が整備をいたしました。

本棟の特徴は、蔵サウナと愛犬と過ごせるスペースが整備されたところです。築110年以上の歴史を刻む「蔵」が完全プライベート空間の本格的サウナに、また、「ドッグフレンドリースイート」と名付けられた客室は専用庭付きで愛犬と快適に過ごすことができます。

3. 施設概要

① 事業名	NIPPONIA HOTEL 伊賀上野城下町事業 第3期
② 棟の名称	NAIKI 棟
③ 所在地	伊賀市上野西町 3377 番地
④ 運営事業者	風のヘリテージ株式会社（バリューマネジメントグループ）
⑤ 概要	フロント・客室2室・サウナ
⑥ 特記	・蔵サウナ ・愛犬と過ごせる「ドッグフレンドリースイート」

4. その他

4月27日（月）13時～15時の間、地域限定内覧会を開催いたします。

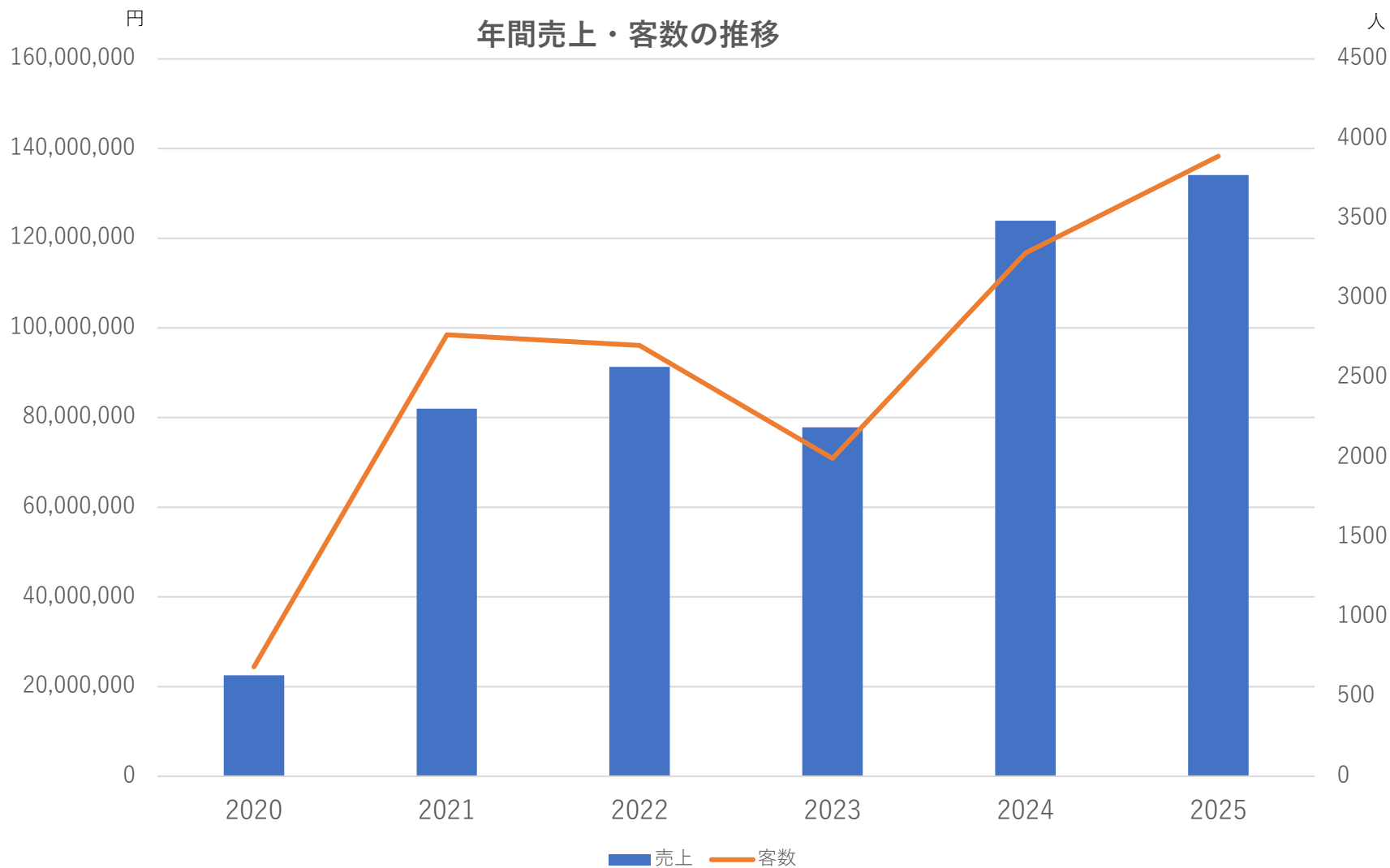
報道機関の皆様につきましても、内覧いただくことができますので、ぜひご取材ください。

※駐車場のご用意はございません。

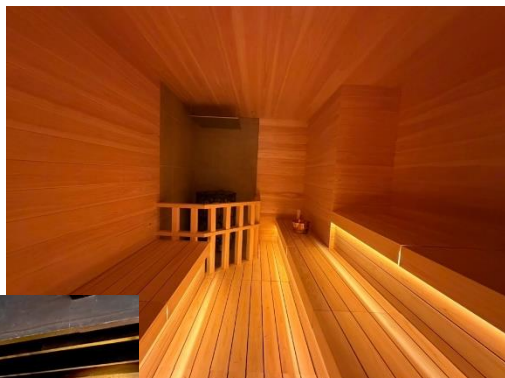
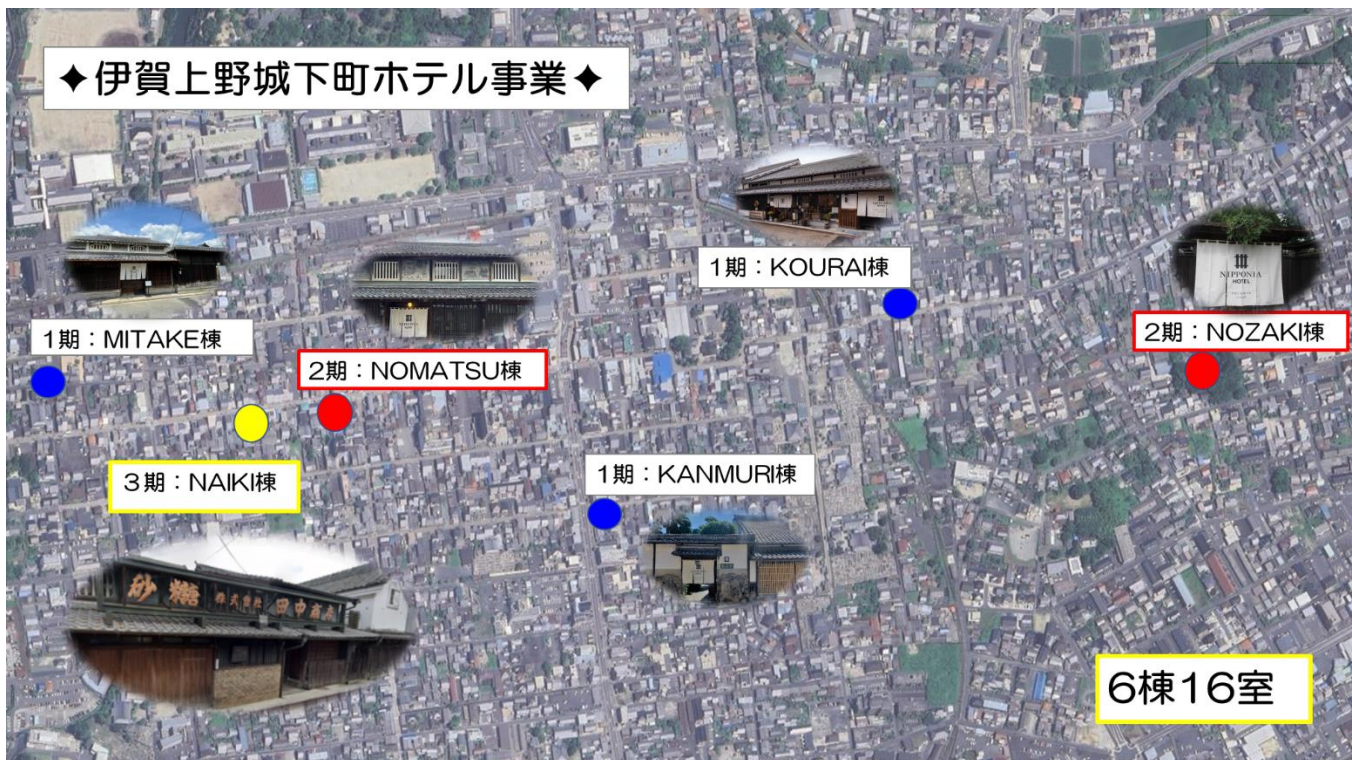
※内覧会の詳細については、下記担当者に直接ご確認をお願いします。

株式会社 NOTE 伊賀上野 久米氏 090-7958-3161

NIPPONIA伊賀上野城下町事業売上・客数推移



別紙



担当連絡先
伊賀市総務部デジタル自治推進課 DX 推進係 担当者名：清原、濱田、北森 電話番号：0595-22-9622

地域活性化起業人の活用によるDXの推進について

1 発表事項の概要

令和8年4月からの第2次DX実行計画の始まりに合わせ、総務省の「地域活性化起業人制度」を利用し、民間企業の専門知識、業務経験、人脈、ノウハウなどを活用できるよう、専門人材の受け入れを始めました。

2 発表内容

(1) 目的

地域活性化起業人を活用しDXを推進することで、これまで課題となっていたデジタル人材の不足を補い、市民や地域の事業者などの利便性の向上や地域課題の解決を図ります。あわせて職員の事務省力化を図ることで、持続可能な行政経営をめざします。

(2) 内容

- ①民間企業と協定を締結し、デジタル自治推進課内に地域活性化起業人2名を配置します。月の半分以上を勤務し、職員と同様に実務を行います。ただし、地方公務員の身分は持ちません。
- ②各所属が抱える業務上の課題に対して、DXの観点で伴走支援を行い解決に繋がります。
- ③生成AIの利活用促進に向け、職員学習会の開催や相談窓口の設置などを行います。

(3) 期待できる効果

- ①組織として、職員がいつでもDXの相談を行える体制を構築することで、課題の

スムーズな解決が期待できる。

②生成AIを活用し業務を省力化することで、職員は市民からの相談等のコア業務により注力できるようになる。

③地域活性化起業人と職員間での相互学習が期待でき、職員全体のデジタルリテラシーの向上が見込まれる。

(4) 協定先企業

株式会社FIXER

(5) 協定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで(制度上、最大3年まで延長可能)

(6) 予算及び財源措置

令和8年度当初予算額 5,900千円

特別交付税措置額 上限 5,900千円/人